

指定難病患者の皆さまへ



©2014 大阪府もずやん

指定難病患者さん・ご家族からのご相談を受け付けています

大阪府守口保健所 母子・難病・地域ケアチーム保健師まで

お声かけください。

☎：06-6993-3132

(受付時間：9時から17時45分まで)



介護やリハビリ、医療サービスについて相談したい。

療養生活の困りごとについて、保健師がお聞きします。
支援につながる機関など、必要な情報をご紹介します。
例：体調・医療・福祉制度・こころ・リハビリ(ことば・身体)・患者会について



保健師



毎日の食事や栄養のことについて相談したい。

まずは保健師がくわしくお聞きします。
内容に応じて管理栄養士におつなぎします。



保健師



治療をしながら仕事を続けることについて相談したい。

日々の仕事で感じる症状など、まずは保健師がお話を伺います。内容に応じて就労相談窓口(ハローワークなど)をご案内します。



保健師

災害の備え、どこまでできていますか？



昨年（2023年）の更新申請の際、アンケートを実施しました。
50%近くの方々が災害への備えをしていました。

©2014 大阪府もずやん

災害への備え

特に多かったものを紹介します

第1位 薬・水

内服薬の優先順位や、薬が確保できない場合の対処方法について、主治医と相談しておくで安心です。

第2位 避難ルートの確認

避難の際に協力者が必要な場合は、協力を得られるよう準備しておくといでしょう。

第3位 連絡先メモ

家族・医療機関連絡先のメモを作成しておくことが大切です。

今の備えをチェックしてみましょう

基本的な持ち出し物品の例	<ul style="list-style-type: none"><input type="checkbox"/> 現金、携帯電話、連絡先を書いたメモ、通帳、印鑑 など<input type="checkbox"/> 非常食、飲料水(ペットボトル)、<input type="checkbox"/> 薬(数日分)、お薬手帳(コピーや電子版でも可)<input type="checkbox"/> 懐中電灯、携帯ラジオ、予備の乾電池、携帯電話充電器<input type="checkbox"/> ティッシュ、ウエットティッシュ<input type="checkbox"/> 衣類(下着やセーター、ジャンパー類等)、靴、軍手、ヘルメット(帽子)<input type="checkbox"/> マスク、非常用トイレ、歯ブラシ<input type="checkbox"/> 10円硬貨(公衆電話に利用できます)	
状況に応じて持ち出す物品の例	<ul style="list-style-type: none"><input type="checkbox"/> 特定医療費(指定難病)受給者証、小児慢性特定疾病医療受給者証<input type="checkbox"/> 毛布や携帯カイロなどの生活用品(体温調節用)<input type="checkbox"/> 処置に必要な医療物品<input type="checkbox"/> おしりふき、紙おむつ、ミルクや離乳食、お気に入りのおもちゃ、抱っこひも、こども医療証	